

第1回犀川水系流域委員会 議事要旨

1. 日時：平成15年12月1日(月)15時00分～17時30分
2. 場所：石川県庁 第1105会議室
3. 出席者：川村委員、北浦委員、北村委員、敷波委員、玉井委員、東四柳委員、三浦委員、三森委員、矢島委員、山形委員、山岸委員、山本委員、吉田委員

4. 議題

- (1) 議事の公開の可否確認
- (2) 犀川水系流域委員会の進め方について
- (3) 犀川水系の河川整備の現況
- (4) 河川整備計画の課題と検討
 - ・河川改修事業
 - ・辰巳ダム新構想の課題
- (5) 今後のスケジュールについて

5. 議事概要

- (1) 事務局から開催の挨拶が行われた。
- (2) 事務局から委員会の設立趣意および設置要綱について説明が行われた。
- (3) 委員の互選の結果、玉井氏が委員長に選出された。
- (4) 委員長から議事公開の確認が行われ、委員の了承を得た。
- (5) 事務局から「犀川水系河川整備基本方針(提言)」について、第7回犀川水系河川整備検討委員会で案として出たものの変更箇所について説明が行われた。
- (6) 委員長から「犀川水系流域委員会の進め方」について説明が行われた。各委員からの主な意見・質問は以下の通り。

(北浦委員) この委員会を5回でほぼ終えたいというご提案でございますか。

(玉井委員長) まだそこまでは具体的に詰まっていなと申し上げた方がいいと思いますが、このような5段階を経ないと最終結論を得るには至らないということです。具体的な回数はちょっと増えるかもしれませんが、それは皆様方の議論の展開に従って、少しの変更は有り得るとご理解いただければと思います。

- (7) 事務局から「犀川水系の河川整備の現況」及び「河川整備計画の課題と検討(河川改修事業、辰巳ダム新構想)」について説明が行われた。各委員からの主な意見・質問は以下の通り。

(川村委員) 鞍月用水より上流の流下能力が500m³/s～1000m³/sぐらいでまだ未改修であるということですが、約500m³/sとか1000m³/sというのは何分の一ぐらいの確率規模の流量であるか把握されていますか。現状がどのくらい危ない状況なのか、また現状がどれだけの通水断面なのか把握されているようであれば、お教えてください。

(事務局) 現況では犀川ダム、内川ダム、あるいは浅野川放水路といった施設で洪水調整された後の流量としての評価をしないといけないわけございまして、今詳細の手持ちを用意しておりません。治水安全度はあまり高くないと思います。これは下流の河川改修もそうですが、下流の状況を見ながら鞍月の方の改修も進めていかなければいけないということでもあります。

(山形委員) 先ほど辰巳ダムの新構想の課題というところで、工業用水を河川維持流量に

振り替えた後のことを説明されましたけれども、これはあくまでも課題であり、今後金沢市の方で検討することになっております。これを前程にして、この場で議論を深めていくとその辺が不整合になっていくのかなと思いますので、工業用水の取り扱いについては宜しく願いいたします。

(玉井委員長) 山形委員のおっしゃるとおりだと思います。パワーポイントNo.39では、県が市の方へ要請をしているというご紹介ですので、工業用水の取得が実現した後はこういう考え方がある、また、工業用水の取得が可能であればこういうことが考えられるという前提で議論していくことになるかと思います。

今のご心配に関しまして委員の皆様には既成事実としての議論ではないということですので了解をして頂いていると思います。

(東四柳委員) 河川整備基本方針案の中に、地域の歴史と伝統という項目がございましたので、それに関連してお伺いします。実はこの計画を拝見させていただきますと、歴史的な面というのは金沢城下町を念頭においた形で用水との関わりといったようなものでお話をされたようなまとめ方になっています。ご承知のように犀川水系と申しますのは、河口部がかつては宮腰といういわば北方の日本海海運の流通拠点であり、港町として非常に栄えた地域でございまして、宮腰というのは犀川の河口の港でございまして。この前も現地をご案内頂き、ちょうど河口の方の整備をなさっておられるということですが、河口がかつて港であったという点を少し考慮された形での工夫ができるのか否か、その辺はいかがなものでしょうか。

(事務局) 今のお話でございしますが、犀川の河口からの改修につきましては計画高水流量を定める中で出来るだけ金石の港を壊さないという基本的な考えで、どちらかという左岸の方に寄せた格好で改修の計画をしております。用地買収はかなり進んでいるのですが、護岸等の整備はまだ先ではございます。右岸側の金石の港の普正寺橋上流につきましては、一部堤防を引いてあるというように金石の港ということは一応意識しております。しかし、ただいま委員がおっしゃったように歴史性について私ども事務局も含めてより具体的に勉強させていただきたいと思っております。

(玉井委員長) 今東四柳委員が触れられたことは、多分街づくりにも関係してきます。

今回のことは川のサイドから見て安全な状況を提供するにはどうかということですが、具体的な段階になれば、街との関わりでどういう特色を生かすか、そのために川サイドも少し工夫してくださいというような議論になると思います。

(北浦委員) パワーポイントNo.40、41の関係が少し分からないので教えていただきたいのですが、現計画よりも新構想の方が辰巳ダムの体積を小さくできるということですが、これは今話題になっております工業用水分だけが減るのでしょうか。更にこの図でいうと利水容量が減って、内川ダムの方へいっているからでしょうか。最終的にどれだけが減るのか教えていただけないでしょうか。

(事務局) まず、辰巳ダムと内川ダムとの間で治水容量と利水容量の振替があります。内川ダムについて言えば、治水容量だった部分は利水になります。これはダム地点が違うので全く一緒ではないのですが、その反対で辰巳ダムについては利水だった部分が治水になるということですので、その振替によって辰巳ダムの容量はあまり小さくなりません。工業用水につきましては、もちろん辰巳ダムで確保しようとしていたものを犀川ダムで確保しますので、その分だけ丸々ということですが。これも細かい計算をしますと、ダム位置が違い、流域が違いま

すので、上のものがそのまま下の方へいくということではないのですが、流域の違いに相当するものが小さくなるというように理解していただければよろしいかと思います。

(川村委員) パワーポイントNo.38「辰巳ダム新構想の主な課題」の「新構想ダムの規模」について、犀川ダムと内川ダムとの連携を図ることで、コンパクトにできないかという構想のお話だったと思います。辰巳ダムは当初多目的ダムを計画していたわけですが、治水ダムへ計画を変更するという事になるのだらうと思いますが、多目的ダムの計画から治水専用ダム計画になる時の手続き上の話はあまり大きな問題ではないのでしょうか。

(事務局) まだ決まった計画ではございませんので、これから委員の皆様のご意見等を伺いながら十分検討し、こういう課題をクリアしていきたいと思っております。川村委員がおっしゃったように、例えばこのような形で進んでいきますと辰巳ダムそのものは限りなく治水専用ダムの計画になっていくと思います。ただし、上流の既設2ダムの容量振替を行って連携運用いたしますので、事務局としては基本的には総合開発事業のままで進められないかということも含めまして、今後の事業の進捗については慎重に考えていきたいと思っております。

(山形委員) 先ほどから何度も議論になっておりますけれども、パワーポイントNo.41の工業用水取得を前提としてこの場で議論を致しますと、非常に誤解を生むのではないかと思います。金沢市の方でこの工業用水を振り替えるという結果があって、初めてこの検討委員会で工業用水振替について検討すべきであるというのが順序ではないかと思います。最初から工業用水取得を見越してこの場で議論を致しますと、その辺が不整合になってくるのではないかと思います。

(玉井委員長) その点に関しましては、パワーポイントNo.38について議論していただくのがいいのではないかと思います。No.37の上にありますように、東岩取入口の件でダム建設位置は上流側に変更するという事は、知事もそのように触れられていますので、そういうことで具体的に検討したいということです。そのままダム建設位置を上流側にずらせば、事業費が増えそうだという問題も出てまいります。それから、今までの県の公共事業見直しの委員会等でも出ておりますように、環境や水質など色々な課題に答えると、やはりそういう形での新しいものでないと将来的に問題が起こるだらうと思います。あるいはダムの工法の問題等も含めまして、今の目標としてはダム容量をできるだけ減らすという考えが可能であれば、宿題として出ている色々な課題を解決できる方向に近づくわけですので、整備計画を考える場合、ダムの容量をできるだけ身軽にしたいという目標は正しいのではないかと思います。

その認識を共通の認識にして頂くのがいいのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

(事務局) ただいまの金沢市さんのご意見なのですが、まさに工業用水の問題については金沢市さんの検討の範囲内ですので、今後の金沢市さんの委員会の結論をお待ちしたいと思っております。県と致しましては、工業用水を振り替えさせていただけないかという要請を金沢市さんに対して行わせていただきました。要請を行うにあたりまして、県の方では工業用水を振り替えることができれば規模縮小、コンパクト化に対して色々な好影響があるというバックグラウンドを持った上で、金沢市さんの方に工業用水を振り替えさせていただきたいという要請を行いました。したがって、ここで整理させていただいたのは、要請を行うにあたっての県の考え方を説明させていただいたとご理解いただき

たいと思いますし、工業用水問題についてはあくまでも知事が最終的に決定するものであると認識しております。

(山岸委員) パワーポイントNo.30の一番下のところに「辰巳用水の保全対策が必要である。」とございますけれども、これは保全、保存、及び保護を含む話になってくる、あるいはなっていると思いますが、「保全」という文言だけでよろしいのでしょうか。これは、辰巳用水の東岩取入口という話に関わってきますと、保全の話だけでなく保存、保護の話が鏡合わせで必ず出てくるとと思いますが、その辺の概念的なくくりというのはどんなものでございますか。

(矢島委員) 生態学的な観点から言いますと、保護と保全は違います。保護というのはいじくらないというのが保護です。例えば、白山のブナ林の保護というのは、白山のブナ林をいじくらないということです。保全というのは、例えば人間の人為的なく乱とか何かによって傷められたりしたら、それを元の状況に戻すというのが保全です。つまり、保護と保全というのは生態学的にいうときっちり分けて考えていますので、もし表現を入れるとしたら、辰巳用水の場合には「保護・保全」というような考え方だと思います。点をつけなくてもいいのでしたら、「保護」ということになります。

(山岸委員) 私が今申し上げておりますのは、東岩取入口の話です。ここで犀川水系の辰巳用水取入口の話が入ってくると、その構造的な保全と保護、保存という問題が出てきます。それはその話だと言えば別ですけども、全体の話であると、文言として後の話を見ていると、この辺でひとつ必要ないでしょうかという話です。

(矢島委員) わかります。工事の仕方によっては、保護だけでなく保全もしなくてはならないということに僕はなると思うのです。

(玉井委員長) 先ほどのご説明では、工事によって取入口に影響が出るということは避けたいというお話でした。そういう意味では、現状と変わらない形で、東岩取入口を保存したいとのこと。例えば、人間の手を加えなくて保護するとしたら、斜面が崩落して形が変わっていってしまいます。保存の場合は現状の維持ですから、手を加えなければならないかもしれないということです。自然のまま放っておくと変わってしまう場合には手を加えるということも含めて保存です。先ほどの説明との関係で言えば、矢島委員が言われたように保護・保全をいうふうに書いておいた方が「こういうことも考えます」というきちんとした範囲を示すことになると思います。

(山岸委員) そうしましたら、パワーポイントNo.30のところでお話したのですが、No.38の下から2行目のところに「東岩取入口を保全する」とありますが、このところで保護とか保全の文言を少し記述すればNo.30のところはそのままでもいいのではないかと思います。

(東四柳委員) 私は前の会議に出ておりませんので、その間の経緯はちょっとわからないのでお伺いしたいのですが、東岩の取入口を保存されてダム軸を少し上流側に上げられるというのは、私達文化財に関わっている人間としては知事さんに大変ご英断いただいたという風に思っているのです。先ほどのお話を承っておりますと、ただ単に取入口を残すだけではなくて、これを機会に辰巳用水そのものをしっかりと今後に残していこうという、そういう犀川水系の重要な文化遺産としてのお考えと理解してよろしいでしょうか。

(玉井委員長) それは、この委員会の中で今後議論する課題かと思えます。ただ河川事業とするとやや範囲外のところがありますので、多分方向性を決める程度にとどま

るのではないかと思います。具体的にあの施設自体は川と直接には関係ありません。管理者も別の方がやっているということなので、私は整備計画としては、基本方針のところでも議論したような地域の歴史と伝統に位置すると思います。そういう観点で考えて、川の中だけでなく流域全体としては関係があるということでは考え方は示したいと思うのですが、具体的な施設とすると川の管理者外ですので、あまり細かいことは議論にならないと思います。

(東四柳委員) これを将来に保存していこうということになると、おそらく文化財指定という問題が出てくるだろうと思うのです。そうしますと、またちょっと違った教育委員会なり文化庁なりというところの関わりが将来出てくるのでしょうか、現状をできるだけ損なわない形で保存しておくことが将来の文化財指定等の形での保存に繋がっていくだろうという気がします。これは検討範囲外だということは分かるのですが、せっかく取入口を残されるということであれば、これを機会に辰巳用水そのものについても色んな点で残していけるような方向でご検討いただければと思います。

(玉井委員長) その点は私も河川工学とか土木事業という意味では、歴史上非常に先進的なものが江戸の初期に行なわれたと思います。それは土木技術という点でも大変貴重なものだと思いますので、技術という点からすれば、文化遺産としての指定というのがおおいにありうると思います。ただ具体的には指定が行なわれますと使い方に制約ができるとか、そういう面で実際の使用者の方々の考え方が入って参りますのでそれはまた機会を改めての議論になると思います。

(山形委員) 資料-1の中で、「河川整備計画は具体的・段階的な河川の姿を示す」となっていたのですが、犀川水系における河川整備の主な課題の中で段階的な河川整備の課題というのは何かあるのでしょうか。

(事務局) まず基本方針というものがございます。基本方針は長期的な展望をえがきますが、その中で整備計画は一挙に整備方針のようにできない場合もございます。そういう意味で、河川改修を行う場合でも区間とか安全度とかいうことを段階的にやっていくということなのですが、犀川の場合は今後20年、30年という範囲の中で県都金沢を守り抜かなければならないという県の思いがございます。例えば下流の犀川河川改修なり、鞍月の方もそうですが、ダム等そういったものについて30年の中にも是非やっていきたい。この「段階的」という言葉が書いてございますけれども、これはもっと例えば50年後とか、そういった場合には整備計画を変更しながら行っていくという考えで進めていくという風に考えております。

(玉井委員長) 今言われたように、段階的というのはこの議論における全体計画としては100年に一度の確率の洪水でも安全なようにということですから、ある意味では100年ぐらいの計画というわけです。パワーポイントNo.32を見ていただくと分かりやすいかと思うのですが、今回の整備計画で県の河川課に伺いたいのですが、黄色の部分、それからグリーンの部分、これが1,230m³/sという紫色の線なり、あるいは計画のところまで伸びれば、これで1/100の洪水に対しては安全である、完成できるということになるのでしょうか。

(事務局) 犀川本川につきましてはダムがあって1/100ということになりますけれども、河口から鞍月上流までの区間で、1/100の対応ができるということですが、ただ一挙に河口から全部1/100で逐一やっていくかということについては、例えば河口は延長も長いですし、治水安全度を段階的に上げながらという施工を実際はしてまいります。

(玉井委員長) そういう意味では、30年ぐらいたてば現在考えられている整備方針で本川に関して謳われていたものは、多分完成するだろうと。ただ段階的にというのは、30年かかるので、最初の10年間ではこのくらい、ここの部分の安全度が完成に近づくと、20年目にはこんな風になります、という途中の安全度の進展度合いもきちんと説明してください。そういう風に私は考えております。

(8) 今後のスケジュールについて

玉井委員長から総合部会を設置し、河川改修及び辰巳ダム新構想について具体化した形で議論をし、その結果をふまえて委員会で総合的な議論を行うことが説明、了承された。

(9) 事務局から閉会の挨拶が行われた。